

## 中野区教育委員会第3回協議会会議録

開催日時 平成20年1月25日(金) 開会10時13分 閉会11時24分

開催場所 東部地域センター

出席委員	中野区教育委員会	委員長	山田 正興
	同	委員長職務代理	高木 明郎
	同	委員	大島 やよい
	同	委員	飛鳥馬 健次
	同	教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長		竹内 沖司
	教育経営担当課長		小谷松 弘市
	教育改革担当課長		青山 敬一郎
	学校教育担当課長		寺嶋 誠一郎
	指導室長		入野 貴美子
	生涯学習担当参事		村木 誠
	中央図書館長		倉光 美穂子
書記	教育経営分野		松島 和宏
	教育経営分野		上田 仁

傍聴者数 12人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 1/12 中野区立歴史民俗資料館視察について
- ・ 1/14 2008年中野区成人のつどいについて
- ・ 1/18 桃園小学校訪問と小学校長との意見交換会について
- ・ 1/19 第五中学校授業公開・学芸発表会について
- ・ 1/24 学校経営研修会について

○教育長報告事項

- ・ 平成20年度当初予算編成状況について

- ・ 1 / 1 5 代表校長会について
- ・ 1 / 1 6 東京都立中野養護学校30周年記念行事について
- ・ 1 / 2 4 桃園第三小学校・仲町小学校・桃丘小学校統合委員会について

○事務局報告事項

- 1 鷺宮体育館工事に伴う施設の一部利用中止期間の延長について（生涯学習担当）
- 2 平成20年度蔵書点検日程について（中央図書館長）

（協議事項）

- 1 平成20年度中野区立小・中学校の学期及び長期休業日について

午前10時13分開会

山田委員長

引き続きまして、教育委員会第3回協議会を開会いたします。

<委員長、委員報告事項>

山田委員長

初めに、委員長、委員報告からお願いいたします。

では、私のほうから報告をいたします。先週の1月18日は、教育委員会といたしまして桃園小学校の学校訪問、並びに午後からは小学校の校長先生との意見交換会がありまして、それに出席をいたしました。

桃園小学校で私たちは3時間目と4時間目を拝見させていただきました。特に授業の中では算数の中で少人数教育の授業が展開されておりまして、子どもたちは2クラスが三つに分かれての授業が行われておりました。また、5年生だったと思いますけれども、理科の授業がございまして、ここには特別講師の方が来られておりまして、子どもたちと実験を踏まえながらわかりやすく授業をやっておりました。こういった特別講師などの活用についても非常に子どもたちにわかりやすく、また、興味を引くような授業をされているということで、なかなかすばらしい授業が展開されておりました。

また、ひまわり学級のほうでは、低学年の子どもたちがカレンダーづくりをしておりまして、高学年は調理の実習がございまして、たしかハンバーグでしたか、一生懸命つくっていたのが印象的でございました。そのときの試食は教育長がされました。

また、給食の時間、私は1年生の子どもたちと一緒に給食を食べました。驚いたことには、アジの開きが出ていたのですけれども、きちんとうまく食べられたなど。1年生なので、担任の先生が「骨は食べなくてもいいのよ」とおっしゃっていましたが、骨ごと食べてしまった子もいたり、きちんと飲み込んでおりましたので大丈夫だと思うのですけれども、おかわりもしておりました。今、魚嫌いがいろいろ言われているのですけれども、1年生があれだけ食べられるのだなと思って感心をしたわけです。非常に元気の良い子どもたちで、その後は校庭に出て、寒い中、一生懸命遊んでいたのが印象的です。中野の中で一番伝統のある桃園小学校ですけれども、その学風を生かしたすばらしい授業が展開されておりました。

午後からは校長先生とディスカッションがありまして、特に校外授業の件と、あとはことしから始まりました特別支援教育についてのお話し合いがございました。特に校外授業の中では、夏に行っています岩井の臨海学園に対して、校長先生方は非常にご苦労されておやりになっています。といいますのは、海という自然の中、それから7月の終わりぐらいから8月と限られた中で、岩井の民宿を利用しての臨海学園なのですけれども、単独でやっている学校の中には遠泳を企画しているところがまだあるのですね。多分、都内の区立の小学校の中で遠泳を続けているところは今は少ないのではないかなと思うのですけれども、やはり自然との中で、子どもの安全という意味では非常に先生方はご苦労されておりました。

また、教員の体制についても、今の時代ですから、教員自身が泳力に余り自信がないということもございまして、そういった中でやはり指導員の皆さん方を活用してといいますか、現地でそういった先生方をお願いしてということもございますけれども、頑張っってやっていらっしやいます。今後、この岩井の臨海学園につきましても、私たちとしてもどのようにしていくのか、また、それを含めて軽井沢、常葉の移動教室について、この校外学習、宿泊学習そのものを今後どのように展開していくのか、その辺も検討していかなければいけないのかなと感じております。

あと、特別支援学級につきましては去年の4月から始まったわけですが、学校としてコーディネーターをどのように位置づけるかという問題も出ています。やはり現場の先生方はすごいなと思ったのは、個別の指導計画が必要になったわけですが、これが特別支援だけでなく、すべての子どもたちにこういった個別の指導計画が必要なのではないかという大きな視点の中で取り組まれている。これは導入してまだ1年もたっていない

いにかかわらず、そういった視点の中で非常にグローバルにとらえていることと、子どもたち一人一人をきめ細かく見ていかなければいけないということで、先生方のそういった能力と言ったら失礼ですけれども、非常にたけたお仕事をされているということで、中野の中では非常にきちんとできているのかなと思います。

また、教育委員会で始めました巡回相談につきましても高い評価をいただいていますし、巡回相談の皆さん方の資質は非常に素晴らしいとお褒めをいただいて、非常にありがたいと思いますけれども、また次年度に向けて現場のご意見を聞きながら、特別支援教育がきちんと定着していくようにやっていかなければいけないのかなと思いました。

昨日、1月24日でございますけれども、教育センターにおきまして中野区の小学校の校長先生が経営に関する研究会をされておりまして、その1年間の集大成の発表がございました。お忙しい中、校長先生が四つのブロックに分かれまして、例えば2学期制を通じての授業の時数をどのようにとらえていくのかですとか、今盛んに問題になっています体力の向上について、中野区がことしから新体力測定等を行ったわけですけれども、その評価と今後のことについて。また、今、新しく入られた初任者の先生方の研修についてどのようにこれからしていくべきかということで、非常に建設的なご意見をいただいたと思っております。毎年、校長先生の経営研究会の発表がこの時期にあるのですけれども、時代に即したことを研究されて、私たちにいろいろと教えていただいているなということで非常にありがたく思いました。

私からは以上でございます。

高木委員

私は、1月12日土曜日に、中野区立歴史民俗資料館に子どもと一緒にいってまいりました。私の自宅から歩いて5分ぐらいのところですが、機会がなくて行っていなかったのですが、今回、「魔を祓う」という刀剣類の展示がありまして、私どもの国際短大のアメリカ人の講師が居合いが4段で、勧めたらすごくよかったです。刀剣もそうだけれども、中野の文化、歴史がわかったと言われまして、自分が見に行っていないのは恥ずかしいので、ちょっと子どもを連れていってまいりました。

マジックシアターとって、青梅街道の移り変わりがわかる非常におもしろい10分ぐらいのビデオに子どもは食い入るように見ていまして、これはもっと早く来るべきだったなと非常に反省をいたしました。ただ、雨がそば降る中の土曜日ということで、余り人が来ていないので、何かもうちょっとアピールを考える必要があるのかなと感じました。

1月14日の成人の日は、中野区成人の集いに出席いたしました。冒頭、チアリーディングということで、近隣の目白学園中学・高等学校のチアリーディング部「POLARIS」が成人になった方を元気づけるということで演技をやって、非常によかったです。

あと、実行委員の方が自分たちでつくった中野区の移り変わりのビデオを見せたり、小学校6年生のときの担任の先生を訪ねて、その先生からお言葉をもらったり、その先生に関する寄せ書きコーナーをつくって——卒業して8年後ぐらいなのですかね。みんなでまた集まるきっかけをつくらうなんていう自主企画をやっていて、非常によかったです。全般的に荒れるところもあると新聞報道がありますが、非常に落ちついた中でやっていて、中野区はいいなと思いました。

18日の金曜日、私も桃園小学校を訪問いたしました。桃園小学校は、明治8年（1876年）の開校ということで、中野区で最も歴史のある小学校でございます。児童数が約350人、中野区の平均よりやや多く、全学年2クラスでございます。校長先生のお話では、在籍する児童の指導を全教職員が行う。担任任せでなくてやるということで、非常に意欲的に取り組んでいて、委員長からお話があったように、まとまっていていい学校だなと感じました。

翌19日ですが、中野区立第五中で学習発表会がありましたので、それを見に行ってきました。第五中は生徒数が約270人、全学年3クラスでございます。これも平均よりやや多い形なのかなと思います。1年生が標準服を変えていますので、最初、ほかの学校の私学の子どもが来ているのかなと思ったら、1年生だけ今風といいますか、新しい標準服を1年生は着ていました。

学校公開で授業公開と展示がありまして、非常にいい展示がいっぱいありました。あと、音楽室でアカペラのミニコンサートをやったり、ほかの学校とは違った取り組みをやっていて、なかなかよかったなと思います。

あと、私が一番よかったなと思ったのはインターンシップですね。3日間の企業等への派遣を生徒が発表というか、掲示をしていたのですが、地理的に住宅街と一部繁華街があって、いろいろなところに行けていいのかなと思います。保育園、スーパーとかで、感想としてはなかなか大変だったというのが多いですね。国の方針としては5日間やらせるというのを出して、3日間でもかなり先生方も大変でしたし、子どもたちも苦労したようなので……。首相がかわって教育再生会議がどうなるかわかりませんが、方針が一たん出ているので、そうなったときにはやはり3日間とは違った形で、子どものキャリア観を

養成するような形できちっとしていかないといけないので、今からそういう準備をしていく必要があるかなと感じたところでございます。

私からは以上です。

飛鳥馬委員

私も 18 日、桃園小学校を参観してきましたが、委員長と同じように 1 年生を主に見ました。給食の話がさっき出ていましたけれども、魚、アジの開きを上手に食べて、温野菜も出ていましたけれども、最初もらって、食べきれない子はもう一回食缶に戻して、自分の食べられる量ももらって食べるというやり方をしていましたので、最後はかなりきれいに食べておりました。おかわりの子も女の子も含めてたくさんいました。非常に元気のいい 1 年生でよかったなと思っています。

その 1 年生が 4 時間目に読書の時間がありまして、図書室で本を読んでいるのですが、見たところ非常に静かに集中して読んでいるのですね。1 年生でこれだけ集中して読めるのはすごいなと思ひまして、担任の先生に「どうしてこんなふういきちっとしつけができるのですか」と聞きました。最初にかなり読み聞かせをして、本のおもしろさを理解させる。それから、1 年生ですので最初から長い時間は無理なので、最初は短い時間——この前に行ったときには 15 分、15 分は絶対しゃべらない、集中して読むということをやっていたので、やっぱりそういう段階を追った指導が大事なのだなということに気づかされました。

あと 2 年生の授業では、先生が授業をやるときに、黒板にコンピュータに取り込んだ図とか絵とか写真を昔のスライドみたいに映すのですね。私たちの昔の感覚ですと、白いものに映さないと映らないのかなと思ったのが、この緑色の黒板に十分映るのですね。私が感心したのは、先生が説明するときに、「これはいいことだよ」と丸をつけると、映った画面にチョークで丸がついてしまうのです。「これは違うよね」と言うと、バツがつくのですね。画面を映しながら、消したり、書いたりできるというのは初めて見ました。活用の方法でこんなことができるのだというので、いいことを教わったなという感じがしました。いろいろ工夫されているのですね。

そうでない学校の場合には、教科書の挿絵を拡大コピーにして、大きな新聞紙大ぐらいにして黒板に張って、そして子どもが持っている教科書と同じ写真を大きくしたのを見せながら、この場面から思い出せることは、感じることはとやっている先生もいました。そういう利用の仕方もありますけれども、教育機器の利用、活用というのは、うまく使うと

すごいなという気がしました。

それから、校長先生方との話し合いでは、1点目は委員長も言われていた岩井の臨海学園の水泳指導の大変さですね。命をあずかっていますので、先生方も高齢化したり、あるいは雨が降って、向こうでできなかったときの工夫とか、いろいろな課題がありまして、それでも課題がある中で一生懸命やっただけでいるなということ、毎回ですけれども、感謝しております。

それからもう1点は、特別支援教育が始まったわけですが、区としまして学校に巡回相談員、専門家を派遣して、課題のある子どもについて、担任の先生を含めてどんな指導をしたらいいか相談をする事業を始めたわけです。最初はどんなふうを活用されるのかなと心配に思っておりましたが、これは非常に好評でして、ありがたい。今まで苦労してやってきたけれども、特に通常学級の普通学級の担任の先生がそういうお子さんをおあずかったことがなかったり、研修が不十分であったりしたときに、専門家が来てくれることによって役立つということで、この事業は非常に良かったかなと思いました。

それから、きのうは小学校の校長先生方の研修発表会が教育センターでありました。これもいろいろありますが、四つの分科会の報告で、一つ目の学力向上を目指した教育課程という分科会では、今、授業時数を確保しようということを一生涯懸命やっています。むだがないように行事などもなるべく精選したり、あるいは効率よくやったりして、1時間でも多く授業を子どもたちに受けさせようということを校長先生が先頭になってやっておられるという報告です。

二つ目は、子ども家庭部で計画しているキッズプラザの運営について、学校サイドからのご意見をまとめて発表されておりました。

三つ目の分科会は体力向上ということです。これも区として学校にお願いしてやっただけでいる体力向上推進の授業ですが、子どもたちに強制的でなく、昔のようにスパルタ式に鍛えるのではなくて、喜んで自主的にやって、体力がつくことを目指してやっているので、なかなか困難で難しいところがあるのですけれども、これもいろいろところで工夫してやっただけでいるという報告ですね。

四つ目、最後は、先生方の研究活動を活性化するというので、初任者研修だけではなくて、今どんどん教育界は変わっていますので、ベテランの先生も研修をして、そして力をつけなければいけないということで各学校でいろいろなことをやっているのですが、一つこれも私は初めてというのをきのう聞きました。

何かといいますと、小学校の先生方が全員、校内留学という研修をやっているのです。何だろうなと思ったのですね。聞いてみますと、これは自分が得意だという教科や分野、教科だけではなくて、指導、文化的な活動、体育的な活動、いろいろあります。あの先生の指導はすばらしいな、私も学びたいなと思うと、その先生の授業をずっと4時間なら4時間、ぶっ続けで見るとは思いません。それで、わからないところを聞いたり、教えてもらったりして、あとは自分でまとめてレポートを書くというのを全員にやらせているわけです。初任者だけではなくて、お互いにその学校の中です。これは今まで聞いたことがなくて、自分の学校の中でお互いに力を高めようという研修はすごいなという感じで、きのう聞いてまいりました。

以上です。

大島委員

私も先週の18日、桃園小学校の視察と、午後、校長先生たちとの意見交換会に出席してまいりました。レポートが諸先生から出たので、いろいろ感じたことはあるのですけれども、ちょっと割愛しますが、私は2年生と一緒に給食を食べました。九九を習いたてだったせいかよくわからないのですが、私と一緒に食べてくれた子たちは優等生がそろっていたのか、とにかく九九ができるのを自慢したくて、何の段も何の段もできると言って、いっぱい言ってくれました。ちょっと間違っていたのもあったりしたのですけれども、勉強熱心な子たちを選んでくれたのかわかりませんが、それと、給食もほとんど残さなくてきれいに食べていて、お魚も全部丸ごと食べている子もいたし、骨を残してきれいに取っている子もいましたけれども、お魚も食べていたので、いいことだなと思いました。

全体にすごく元気な子たちが多いようで、3年生の算数の授業は少人数で、3クラスぐらい分かれてやったわけですが、結構違いがあつてなかなかおもしろかったです。

それから、1月24日、きのうは学校経営について、小学校の校長先生たちの研修に私も参加させていただきました。校長先生たちの研究発表というのは毎年やっていたているようなのですが、私は初めてきのう参加しました。全体に四つのテーマで研究発表がありましたけれども、まず、校長先生たちがお忙しい中、このテーマを決めて発表するまでにいろいろ準備、研究をしてくださっているということで、ちょっとびっくりしました。

例えば、学力向上を目指した教育課程の編成というテーマの研究グループは、2学期制

の導入との絡みで特にいろいろ調べていらっしやって、各学校へのアンケートなども行って、その結果を集計したり、分析したりして、発表してくださったわけです。私も2学期制になってどうなのかな、各学校での成果は上がっているのだろうかと非常に興味を持っていたものですから、興味深く聞かせていただきました。

全体的な評価としては、2学期制にして成果が上がっているということのようで、いろいろ学校行事等も工夫して、日程を組みやすくなって、授業時間数をふやすことができたとか、いろいろ教育課程の編成上やりやすくなったということで、プラスの面が多かったということが総体的には言えるようで、大変興味深かったし、ほかの体力向上のテーマなども今本当に重大な問題だと思っているものですから、大変おもしろく聞かせていただきました。校長先生たちが仕事のほかでもこういう研究をなさっているということにも頭が下がりまして、私ももっと勉強しないといけないなと思った次第です。

以上です。

<教育長報告>

教育長

まず、予算の編成状況でございますが、前回、区長査定が終わり、原案ができたというお話をいたしましたけれども、その後、議会との調整などを行っております。そういった中で、ほぼ調整後の原案がまとまっております。2月7日にプレス発表を行い、2月15日から定例会で審議される予定でございます。

それから、1月15日に代表校長会がございまして、これは毎月1回ずつやっているのですが、ことしは代表校長と毎回一定のテーマを決めて話し合っておりますけれども、今回のテーマが「魅力ある学校づくり」「部活動について」という二つでございました。「魅力ある学校づくり」は、基本的には私立中学に流れるということについて、中野区としてもう少し区立中学の魅力を高めるにはどうしたらいいかというお話につきまして話を深めたいということで、意見交換会を行いました。

それから、部活動につきましては、ご存じのように中学校の場合には先生が顧問になってやるわけですが、指導をどうするかとか、なかなか手がないとか、いろいろ問題がありまして、今後、どうしていけばいいかということについての協議ですね。

そのほかいろいろ、毎回、毎回、校長会で話をしていますと、では、これはこれから検討会を持って話し合おうみたいなことになっていまして、そういうのが大分たまっております。ほかにも、先ほど出ましたけれども、校外学習とか施設のあり方、連合行事などに

についてもこれからのあり方について検討しようということで、とにかく検討会を幾つか立ち上げてやらなければならないという状態になっております。

1月16日には中野養護学校30周年の記念行事がございまして、区長と私も出てまいりました。そういう面では、中野にできて非常に貴重な施設でありますし、関係の方がたくさん出てございまして、みんなで祝ったところであります。

それから、1月24日、きのうですけれども、桃園第三小学校・仲町小学校・桃丘小学校の統合委員会の最終回がございました。ご存じのように4月に統合し、桃花小学校になりますので、統合委員会をこれまで足かけ3年やってきたわけですけれども、一応協議が調ったといえますか、おおむね終わったということで、今回は最後とさせていただきます。統合委員の皆さんが一人一人これまでの感想なり所見を述べて、私のほうからお礼を申し上げて終わりました。あと最後に、今度できます校旗を前にして、全員で並んで写真を撮ったという状況でした。

実はきょうも六中と十一中の統合委員会の最終回がございまして、これも同じような形で締められることと思っております。

私からは以上です。

<事務局報告事項>

山田委員長

では、続きまして、事務局からの報告に移ります。

第1点目でございますが、「鷺宮体育館工事に伴う施設の一部利用中止期間の延長について」でございます。

生涯学習担当参事

それでは、鷺宮体育館工事に伴う施設の一部利用中止期間の延長につきましてご報告を申し上げます。

該当施設は、区立鷺宮体育館プール及び競技場でございます。

利用中止期間、現在は2月25日までということにしておりますが、これを延長させていただきます。プールにつきましては3月31日まで、競技場につきましては3月1日まででございます。

該当します工事でございますが、当初はプール及び競技場の吊り天井改修ほか三つの工事でございました。追加といたしまして、実は工事に当たり、天井材、いわゆる吊り天井材と本天井の中を調べたところ、塩素により支えている金具、吊り棒の腐食が思いのほか

大きくて、もう少しきちっとした増強をする必要があるだろうということ。それから材質はステンレスだったのですが、ステンレスでも塩素によって腐食するということが発見されましたので、別の材質に変えようといったことも含めまして、吊り天井の金具の増設を図ること。また、天井内のダクトにつきまして同様に支持金物、同様の金具でございますが、これも改修をするといった追加工事を行うとともに、プールの照明設備につきましても交換をし、電球等も変えることによって消費電力なども減らすことができるようにしようといったことで、新たに追加をいたしました。その関係で、追加工事につきましてはプールが2月26日から3月14日まででございます。プールにつきましては、こうした工事に伴いまして、利用の中止、延伸をさせていただくものでございます。

また、競技場につきましては、指定管理者サイドから現在のワックス塗装をウレタン舗装に変えたいという申し出がございましたので、これを許可いたしまして、こちらにつきましては指定管理者がみずから塗装改修作業を行うため、3月1日まで工事を延長することにしたものでございます。

なお、周知方法につきましては、「ないせす」の2月号に掲載をいたしますとともに、ここに記載してあるような内容で周知を図ってございます。なお、団体利用の場合ですとか、教室の利用者等につきましては、すべて私どもと指定管理者でご説明を申し上げまして、ご了解をいただいているところでございます。

本工事の延長に伴いますいわゆる休業補償につきましては、今年度の施設利用料金が当初想定いたしました予算を上回っていることから、管理運営に支障がないということで、休業補償については指定管理者側から区には要求しないということで協議が調ってございます。

私からの報告は以上でございます。

山田委員長

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

飛鳥馬委員

吊り天井の件についてお聞きします。全国的に吊り天井が落ちたという幾つかの事故がありますが、そういう落ちてしまった事例と今回の中野の吊り天井の場合には、構造上同じなのかどうかということを知る範囲で結構ですけれども。

そして、ステンレスが腐食することがわかったということですが、何年ぐらいたったらそんな状況になるのか。ほかの吊り天井のことも考えますと、プールの場合、何年ぐ

らいでそうなるのかということが1点ですね。耐震性も含めてです。

それからもう1点は、監視カメラも改修するとありますが、これもやっぱりプールで悲惨な事故がありました。監視カメラはそういう事故を防ぐのはなかなか難しいこともあるかと思いますが、今回の場合、出入り口なのか、あるいはプールの中のカメラなのか、その辺のところもちょっとお知らせください。

生涯学習担当参事

構造上の問題ですけれども、これは前回、先立っての本委員会で一度ご報告を申し上げた上で改修工事に入っております。鷺宮体育館のプールとアリーナの吊り天井につきましては、いわゆる国交省からの指導等がございまして、数年前に調査をかけました。そのかけた結果、大規模な地震が発生した場合には、吊り天井の天井材、これは軽いものですが、これを支えているTバー、鉄のT字型をしたバーなのですが、これが落下する可能性があるということが調査の結果わかりましたので、その工事をするということで本年度当初に予算を組みまして、今回、その工事を行っているわけです。その工事をするに際して、改めて中をのぞいたらそういう形になっていたということで、せんだって1月の初めに他市で、地下2階の温水プールの天井材が落下したという、あれとは構造が違います。

向こうの場合には石膏ボードといったような言い方をしておりましたけれども、実際には私のほうで調べましたところ、ケイ酸カルシウム製の板と鉱物繊維でできた吸音板を接着剤と金具で合わせた合板が、たまたま暮れから正月にかけてプールの営業の休止をしていた間、換気装置をとめていたために、湿気がボードに吸収されて、重たくなって落下をしたのではないかと。まだ原因究明中と聞いております。したがって、私どもとは構造、内容等が異なっております。

それから、監視カメラの件につきましては、既設のカメラが実は使用不能の状態になってございましたので、これを更新するとともに、プール内等に設置場所の変更及び増設をするということで、10台から12台にふやしまして、各所に備えつけたという内容のものでございます。

飛鳥馬委員

場所は玄関も入っているのですか。

生涯学習担当参事

入っております。

山田委員長

先ほどプールのほうで塩素による腐食が起きているということですが、プールを持っているほかの施設、二中とか、九中とか、その辺については今後大丈夫でしょうかね。

教育経営担当課長

学校プールの場合ですけれども、屋内プールの構造を持っておりますのは桃丘小、東中野小、二中、九中の4校ございます。今回の鷺宮体育館の例もございまして、現在、財産管理分野の技術担当のほうと各学校に点検に回っている途中でございます。腐食等々、塩素の場合ですので、もしあれば早急な対応を図っていきたいと思っております。

山田委員長

もう1点、これとは直接関係ないのですが、鷺宮体育館の利用率がかなり上がっているというお話ですが、何が一番大きな要因なのか、分析はわかりますか。

生涯学習担当参事

早朝利用等の利用時間をふやしたことで、料金等は今回改定しますが、それは変わっておりませんので、まだ詳しい分析までは行っておりません。19年度の3月末で終了しますと、18年度、19年度と2カ年の動きを改めて検証いたしまして、どういった影響から収入増が見込まれたのか、あるいは上がったのかについては、改めてきちんと分析をしてみたいと考えております。

なお、ご存じのように、7月1日から利用料金の改定をいたしますので、そういったことも踏まえてきちんとした分析をし、今後の料金設定等にも反映するようなことも考えていく必要があると考えております。

山田委員長

指定管理者にしてということでもありますので、多分、利用時間が弾力的に運用できるようになって、それが区民のニーズに合っているのだらうと思うのですが、そういうことであれば、こういった施設の利用率が上がることは中野区民全体の体力向上にも寄与するということで、いい方向なのではないかなと思っておりますので、ぜひ分析の結果を教えてください。

そのほかにご質問はございますか。よろしいですか。

それでは、2点目です。「平成20年度蔵書点検日程について」、中央図書館長、お願いいたします。

中央図書館長

それでは、区立図書館における平成20年度、来年度の蔵書点検の日程についてご報告

申し上げます。

蔵書点検と申しますのは、図書館の蔵書として登録された各種の資料が実際に所在、あるかどうかを確認するための作業でございます。具体的には書架にあるすべての資料を1冊ずつ引き出して、バーコードを機械に読み込ませて、あるかないかを確認、照合する作業でございます。この作業中は図書館は休館させていただくことになります。

点検に要する日数ですけれども、定期休館日以外に中央図書館は8日間、地域図書館は4日間、例年費やしているところでございます。来年度も同じ日数を要すると考えておりまして、具体的な期間といたしましては、お手元の資料のとおり休館をさせていただきたいと思っております。

なお、今年度、19年度につきましても、おおむね実施している月、例えば中央図書館であれば6月、地域図書館についてはこの組み合わせで10月から11月、12月にかけて実施をしているところは変更ございません。また、読書にかかわる大きな行事、こどもの読書週間、文字・活字文化の日等は外すように例年どおり設定をさせていただきます。

以上、ご報告申し上げます。

山田委員長

ご質問等ございましたらお願いいたします。

大島委員

この期間はもちろん貸し出しはできないと思うのですが、返却も受け付けないということになりますか。

中央図書館長

返却につきましては、各図書館の表に備えておりますブックポストのご利用は通常どおりできますので、そちらにご返却いただきたいと思います。

山田委員長

日程ですけれども、中央図書館以外は秋ですよ。これは経過で何かありましたか。秋にしている理由とか。特にないですか。

中央図書館長

例年、図書館は学校の夏休み期間中が最も混雑するところでございます。ですので、中央図書館については他の館よりも日数を要しますので、夏休みより前、地域図書館についてはそれより後という形の設定をとっているところでございます。

山田委員長

確認ですけれども、周知の方法についてご説明いただけますか。

中央図書館長

周知の方法でございますけれども、図書館の「図書館だより」、ホームページ、館内の掲示はもとより、利用される方々には図書館の蔵書点検の予定日を印刷したチラシをお配りいたします。また、年間の図書館の開館日を記載した、持ち運びできる「図書館開館日カレンダー」を例年作成しておりますが、そちらにはこの休館日を掲載いたします。また、区報、「ないせす」等々を初めとするあらゆる媒体を使って周知に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

山田委員長

今の開館カレンダーの設置は地域センター等にも設置されるのですか。

中央図書館長

このような形の図書館のカレンダーを例年作成しておりますが、これについては主に図書館の窓口で配布する形をとっております。

山田委員長

ほかにご質問ございますか。よろしいですか。

そのほかに事務局からの報告事項はございませんか。

<協議事項>

山田委員長

それでは、協議事項に移ります。

「平成 20 年度中野区立小・中学校の学期及び長期休業日について」でございます。説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、平成 20 年度の中野区立小・中学校の学期及び長期休業日の設定についてということでございます。

ここのプリントに書いてございますように、本区におきましては 16 年度から 2 学期制の導入を検討してきてございまして、中学校におきましては平成 18 年度から全校で実施しておりますが、小学校におきましては来年度全校実施という形になってまいります。つまり、小・中学校における 2 学期制が完全実施の状況に来年度なりますので、それに伴いまして、今まで設定しておりました学期の区切りと長期休業日の設定等の変更をしなければならぬということになりました。そこで、このプリントにありますような形にしてま

いりたいと思います。

3番目にございますように、学期の設定でございますが、前期と後期という形の呼び方で、授業日数をほぼ同日数に、前期と後期がほぼ同じ日数になるように学期は設定していきたいと考えております。そうしますと、ここに書かれておりますように、前期が4月1日から10月13日、体育の日の連休のあたりでございます。後期は10月14日から3月31日という形で設定をしたいと考えております。

また、それに伴いまして、長期休業日の設定でございますが、これは2学期制ということだけではなくて、本区におきましては授業日数の確保をということで、従来行われております長期休業日を3日間短縮するというのもあわせて行いたいと思いますので、下記のとおりでございます。春季、春の休みを4月1日から4月5日、来年でございますので、5日の土曜日になります。それから、夏休み、夏季の休みにつきましては7月21日から8月27日、夏休みを短縮するという意味でございます。それから、秋の休みにつきましては、先ほどの学期の区切りの部分、体育の日の3連休の部分にプラス1日ということで、10月11日から10月14日、さらに冬の休みにつきましては12月26日から1月7日、春休みにつきましては先ほどの部分の前の部分で言いますと、3月26日から3月31日ということで設定をしたいと思います。

それに伴いまして、裏面に抜粋してございますが、この「中野区立学校の管理運営に関する規則」の一部を改正を行うこととなります。

さらにその他でございますが、来年度、大きな工事も体育館の工事等々、導入が予定されている学校もございますので、一律にはできない学校も多少出てくるかと思えます。そこで、どうしてもこれに規定されるものについて難しいという学校がございましたら、校長のほうからの申し出で、教育委員会で認めたときには別に定めることができるという形にしてまいりたいと思います。

以上でございます。よろしくご協議のほどお願いいたします。

山田委員長

ご質問がございましたらお願いいたします。

高木委員

平成19年度につきましては、10月の月曜日がハッピー・マンデーですとか、いろいろな行事の関係でかなりつぶれまして、現場のほうでは月曜日の朝会が3週間ぶりだとか、子どもたちが学校に行ってみるとちょっとペースを崩しているということがありましたの

で、こういった形で少しお休みは少なくなるかなと思うのですが、子どもたちの教育に関してはすごくいい方向の改善だと思います。

私どもの短期大学でも、やはり月曜日はハッピー・マンデーの関係で授業時数の確保が非常に問題になっていまして、大きな方向性では今、ハッピー・マンデーの見直しというのが出ているようですけれども、それを待たずに、何か課題があればすぐ改善というのは非常によかったなと思っております。

飛鳥馬委員

夏休みの話でちょっとお聞きしますが、8月27日までがお休みですか。

指導室長

そういうことになります。

飛鳥馬委員

27日は夏休みですね。

指導室長

はい。

飛鳥馬委員

そうすると、28日が木曜日、29日は金曜日、これは普通の日ですので、ここから授業が始まるというふうに考えてよろしいわけですね。

指導室長

はい。

飛鳥馬委員

細かいことですが、そうしますと、2学期制ですので、夏休みの最後、今まで夏休みだった最後の28日から授業が始まるわけですが、これはもう学校では始業式とか何かはない。校長先生の話か何かで始まるかもしれませんが、朝礼のような形で、その後、なければ、ここからもう給食も出て、丸一日、6時間なり何なりの授業になるのかどうか、ちょっと細かいことですが、その具体的なところを教えてくださいたいと思います。

指導室長

学校の事情にもよりますけれども、年間の給食日数は決まっております。ことしの状況を見ますと、もう既に1日目から給食があり、授業をしているという状況でございます。今までの終業式、始業式に関しましても、授業日数の確保ということで、最近では始業式や終業式をやったら帰るということはございませんで、ほとんどその部分も授業をしてい

るという状況がございます。

大島委員

2学期制というのは中野区でやろうとしていることなのですが、これは例えば東京都の条例とか、あるいは国の法律とか、そういう上位の法令との関係では問題なくできるものなのか、その辺の法令上の根拠のことを全然考えていなかったなということと、それから裏面に現行の規則がありますけれども、これはまたこの条文を整理して変えるというようなご予定があるのかという、その二つをお願いします。

指導室長

前半のお答えでございますが、これのことに関しましては各区市で導入ができる状況になってございます。

そして、裏面の管理運営に関する規則でございますけれども、この部分につきましては今現行でございまして、現行は小学校は全校がまだ2学期制になってございませぬので、小学校の部分は3学期制のままでございます。そして、中学校のほうは2学期制の形に直ってございますので、今回はこの小学校の部分、中学校の部分をあわせて、管理運営規則を改正していくことになると思います。

山田委員長

平成20年度から中野区の小・中学校全校で2学期制が実施されることに伴ってのことではないかと思っておりますけれども、この前期、後期については、たしか体育の日が年々違いますよね。ということになると、この管理運営規則というのは、毎年、年度の初めには変えていく必要が出てくるのでしょうか。それとも10月13日は固定するという考え方ではないのですか。

指導室長

ほぼ前期、後期を同一日数にしたいという思いもございまして、カレンダーによりましては、学校行事が非常に入りにくくなる可能性も今後何年か先にはあるかもしれませんので、管理運営規則に関しましてはその都度見直しを図っていただければと考えております。

山田委員長

祝日の考え方がいろいろ流動的な要素もあるので、大変でしょうけれども、子どもたちのためには1年ごとに決めていかなければいけないのかなということが一つと、今年度を見ておりますと、どうも小学校と中学校の長期休業のとり方ですとか、前期、後期の分け方が違っていたものですから、例えば兄弟の中において休みがずれていたとかいうことに

なると、中野区として統一がなかなかとれなかったという危惧もあったのですが、このようにきちんと一応決めさせていただければ、中野区としては大きな方針が立ったということではないかなと思って、このほうがいいのではないかと考えています。

それから、きのうの校長先生のお話の中で、先行した小学校 15 校のアンケート調査では、学校の先生方から見た目では 2 学期制は非常にいいのだということの評価をいただいていますし、また、長期休業のところで三者面談などがきちんとできて、子どもたちの生活に対して非常にいい連携がとれたということでございますけれども、保護者の目から見て 2 学期制というのはどうなんでしょうか。かなり定着をしてきたように思えますでしょうか。その点、指導室のほうはいかがですか。

指導室長

子どもが直接全体的にご意見をいただくのは、いわゆる外部評価でのご意見が全体的な集約ができていて部分でございまして、今年度、中学校のほうの保護者の方からいただいている外部評価には、2 学期制を活用して教育活動が行われているかということで評価をいただいたところでございます。余りこれは芳しくございませんでした。といいますのは、多分、2 学期制が導入したから、これがこうなったというふうにはなかなかご理解いただけていないのだと思います。

実は 2 学期制によって夏季休業日の使い方、この間も休みとしませずに、学習として活用する方法を学校が工夫したり、先ほどの委員長のお話のように、このところ授業時数の確保や何かで、家庭訪問や個人面談がどうもとれなかった部分を、夏休みに入る前と入ってからしっかりととるようなこともやるということで、実はそういう部分での変わっている部分、それが効果を上げている部分があるのですけれども、なかなか 2 学期制でこうなったということをご理解いただけていないのだろうなということは今回の結果でよくわかりました。こちらもしっかりとアピールをしていかなければいけないなということと同時に、2 学期制は教育課程を全面的に見直すということで、学校の教育活動全体が見直されていくということですので、より効果的に行われるように学校のほうともお話をしていきたいなと思っております。

子どもたちのほうも、なれてくるとそれほど 2 学期制と 3 学期制の違いも余り感じなくなってくるようでございますが、中学校のほうも導入してまだ全員が 3 年間を経験したわけではございませんので、来年の結果を見て、再度また意見を聞いていきたいとは思っております。

## 高木委員

ちょうど私の長男が去年まで3学期制で、ことしから2学期制になったところでございます。妻はPTAの役員をやっていますけれども、ほかの保護者の方とお話をして、正直に言って、保護者の方は余りぴんときていないと。済みません、率直に言って、委員長がおっしゃったように、どうよくなったのかちょっと見えない部分があります。ただ、大学や短期大学は、一部を除くと、大体、前期・後期、春学期・秋学期という2学期制が多いですので、そんなに違和感はないのですけれども、メリットが見えづらいというのはあります。

あと、夏休みの前に通知表が来ないというのは、親としてはちょっと不安になる部分があるというのが正直な感想です。逆に飛鳥馬委員から質問があったように、夏休み明け初日から給食が出るのは非常にお母様方には好評でございます。だんだんになれてくるのかなと思いますが、区民の方に2学期制導入のよさをもうちょっとアピールしていく必要があるのかなと実感しております。

## 指導室長

先ほどの通知表の件でございますけれども、通知表自体は2回にしているところが多いかと思いますが、夏休みの前には4月からの学習の状況を何らかの形でお知らせするようにはしておりますので、通知表にかわるものを出している学校もございますし、区の学力調査の結果とあわせて、個人面談や家庭訪問でその学習の状況を伝えている学校もございます。形としての通知表というのは、私ども3回いただいた世代には非常に重く感じますけれども、そういう意味で反対に好評をいただいている学校もございます。いずれにいたしましても、保護者の方や地域の方にご理解をいただけるような努力はこれからも必要かなと思います。

## 飛鳥馬委員

質問というよりも意見になりますが、今お話ししている2学期制、2期制の大きなねらいというのは、振り返ってみますと、子どもたちの学力が低下した。学力を上げるためには、やっぱり授業時数をしっかりふやさないといけないというところから来ているのではないかと思うのですね。そのために、やはり3学期制よりも2学期制のほうが授業時数が確保できるということでやってきていると思うのですが、今それが過渡的で、将来のことを考えるとどのようにしたほうがいいのかなど思っているわけです。

といいますのは、今度の文科省で問題にしている教育課程改定のときには授業時数が1

割ふえると言っておりますね。10%ふえるわけです。そういう計画が文科省から出てくるわけですが、そのときに、では2学期制との関連がどうなのか。今までは授業時数が足りない、ふやせ、ふやせで来て、何とか生み出そうとやってきましたけれども、それをそのまま続けて、なおかつ10%、1割ふやすという方向で行くのか。10%ふやしたのだから、もう2学期制ではなくて3学期制でも、夏休みを2日や3日削らなくてもいいのだというふうになるのかどうかですね。その辺のところは非常に微妙なところだと私は思うのです。

といいますのは、今、2学期制までやって、夏休みまで削って授業時数を生み出しているわけです。工夫してやっているわけですが、では、今度の教育課程が出るのは、実施されるのは3年か4年先になると思いますけれども、文科省が1割ふえるように決めましたよと言ったときに、そんなに子どもたちや保護者の方が思うほど、ああ、1割ふえたんだ、学校が多くなったんだというふうになるのかどうか。今のところ言えば、かなり文科省で言っている時数に近いところまでいっているわけですよ。ですから、その辺のところを考えると、非常に複雑な思いがするわけですが、何か考えがあったらお聞きしたいなという気がするのです。

指導室長

一応文科省は1割ふやすと言っておりますけれども、今回、5日制の見直しはしない方針でありますので、そうなりますと、1週間の授業時数の枠をふやすか、それこそ授業日数をふやして授業時数をふやすかの方法しかないわけです。今、本区においては授業日数をふやしております。それで授業時数をふやそうという動きをしております、1週間の時間をふやすということは、ほぼどこの学校もしておりません。つまり、ほとんどが6時間授業になると思っていただく形だと思いますね。そういう部分では、子どもたちにとってそれがいいのか、日数をふやして授業時数を確保するのがいいのかというのは、また土曜日の扱い等々にもいろいろな影響が出てくるかと思っておりますので、今後とも先生方のご意見をお聞きして検討していただければと思います。

山田委員長

この学期の定め方についていろいろ議論をしたときを思い出しますが、現行の3学期制がどうなのかということと、では、2学期制がいいのか、極端に言えば1学期制にしてしまってもいいのではないかと、いろいろな議論もあったことを思い出します。実際に学校の中では授業時数の確保のためにいろいろな取り組みをされていますし、あと

子どもたちの集中力を高めるために朝学習を入れたりとか、いろいろなことをやっている経過がありますね。

ただ、小学校の低学年にとって、例えば夏休みが終わってすぐ翌日から5時間の授業で、給食が入ることが果たして子どもたちにとっていいのかというところはやっぱり考えていかなければいけない。その切りかえができるのかというところは、低学年に限らないかと思うのですけれども、そういったことも検証していかなければいけないのかなと思います。子どもたちのためにということで、子どもたちの意見を聞かなければいけないのかなということを常に頭に入れながら、今度の文科省の改定のことも視野に入れて検討していかなるを得ないと思っはいます。

一つだけ質問なのですけれども、2学期制になったときに、中学生の高校への進学のとときに通知表等がございますよね。その取り扱いについては、2学期制と3学期制で特に大きな変化があったと思うのですね。それについては区によっていろいろなやり方があると思うのですけれども、その辺は特に支障はないとお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

指導室長

基本的には、受験のときに使う成績は12月31日現在のということなのです。実は通知表ではなくてですね。それをもって使うということですので、根本的には大きな変化はないのでございます。実際、2学期制にしましても、1週間ぐらいは期末テストですとか中間テストの部分がずれるぐらいなのです。2学期制も、前期のテストが大体12月の前後ぐらいに設定されますので、それほどそういう部分でも変化がない。基本的には、都立高校の受験や何かに使う成績は12月31日現在のというのは3学期制のときもそうなので、通知表でどうこうということは実はないのです。もちろん都内でも非常に多く2学期制を取り入れている区がふえてきております。でも、全部ではございませんので、そういうことでどちらかがマイナスになるようなことはないわけでございます。

学校によっては、成績の通知の仕方は3年生だけは3学期制に近いものでやっています。要するに保護者の方や子どもたちに不安を与えないということで、ご希望があればそういう方法をとっている学校もありますし、計画したように1～2年生と同じでも大丈夫だということをやっている学校もあります。ご理解をいただきながら、その学校の実態に合わせて、通知表自体は学校が出すものでございますので、やっているという状況でございます。それで入試等に影響が出るということはないということでございます。

山田委員長

ほかにご質問、ご意見ございますか。

まだまだ学期の決め方について、2学期制をしいたわけですけれども、これからも保護者、地域の方々にこういったものをご理解いただくように私たちも努めなければいけないと思いますので、また機会がありましたら、その点について別途協議をさせていただければと思います。

では、この点につきましては、協議した内容を踏まえまして、定例会で議案として審議をしたいと思いますので、事務局のほうは準備を進めていただくようお願いいたします。

以上をもちまして、本日予定いたしました議事は終了いたしました。

ここで2月の教育委員会の予定につきましてお知らせをいたします。2月の教育委員会の会議は、来週2月1日、8日、15日、22日の4回の予定です。いずれも金曜日の午前10時から区役所5階の教育委員会室で開会いたします。なお、2月29日金曜日は午前中から予算特別委員会が開会される予定ですので、休会の予定です。お間違えのないようお願いいたします。

これをもちまして、教育委員会第3回協議会を閉じます。

午前11時24分閉会